

【解決すべき課題】

- ①産業構造と国際環境の変化、東京一極集中と少子高齢化・人口減少による県内経済の伸び悩み
- ②創業期を脱し成長段階にある企業の多くが経営計画を立てておらず成長が阻害
- ③大企業がスタンダードとしているグリーン調達やCSR調達のサプライチェーンから排除されるリスク
- ④若者や女性の県外への転出超過が顕著であり県内雇用の創出による人口流出の抑制

【目的】

- ①成長期企業の経営力強化の支援
- ②SDGを意識したサステイブル経営の実践による企業価値の増加
- ③全国の企業と県内企業とのビジネスマッチングを促進

【都道府県施策との連携・親和性】

- ① **ひょうごプラチナ企業創出事業**
「ひょうご経済・雇用活性化プラン（2019～2023年度）」で施策展開を位置づけ、「中小企業の経営力強化・事業継続への支援」を強化するための新規事業として具体化
- ② **ひょうご産業SDGs推進宣言・認証事業**
県知事の予算方針に位置付けられた事業を当センターが実施するもの。県知事の主要施策の一環
- ③ **新規投資・ビジネスマッチング促進事業**
セミナー、ブース出展、ビジネスマッチングにおける企業等からの要望等を施策展開に反映

【本事業の内容】

1 ひょうごプラチナ企業創出事業 (令和2～6年度 1サイクル3年、3サイクル実施)

- ① プレセミナー（終了） 意欲の高い企業の参加誘導を図るため、経営計画等を策定するための導入セミナーを実施する。
- ② 顧客価値創造セミナー（終了） プレセミナー参加者から意欲の高い企業を絞り込み、環境分析などを経て、価値共創経営の実践を目指す上級セミナーを実施する。
- ③ 自己評価及び外部評価（終了） 経営計画策定の前提となる自社の企業活動の評価を行う。
- ④-1経営計画策定 経営計画を策定する企業を選定し、自己評価と外部評価を踏まえて経営計画を策定する。
- ④-2経営計画に基づく事業実施 専門家によるフォローアップを受けつつ、計画に基づき事業を実施する。
- ⑤ ひょうごプラチナ企業認定 実施した結果を評価し、「ひょうごプラチナ企業」を認定・顕彰する。

【1～3サイクルの各年度事業実施のイメージ】

年度	1サイクル	2サイクル	3サイクル
R2	① プレセミナー ② 顧客価値創造セミナー ③ 自己評価及び外部評価		
R3	④-1経営計画策定 ④-2経営計画に基づく事業実施	① プレセミナー ② 顧客価値創造セミナー ③ 自己評価及び外部評価	
R4	⑤ ひょうごプラチナ企業認定	④-1経営計画策定 ④-2経営計画に基づく事業実施	① プレセミナー ② 顧客価値創造セミナー ③ 自己評価及び外部評価
R5		⑤ ひょうごプラチナ企業認定	④-1経営計画策定 ④-2経営計画に基づく事業実施
(R6)			⑤ ひょうごプラチナ企業認定

2 ひょうご産業SDGs推進宣言・認証事業 (令和4～6年度の3年間（認証事業は5年度～7年度）を実証期間として実施し、見直しを図る)

県内中小企業に対するSDGsの普及啓発を図るとともに、宣言企業の集約・可視化を実施することでサステナビリティ経営の実践を後押しし、経営強化及び企業価値の増大を支援する。

- ① 普及啓発セミナー等の開催
- ② 宣言企業の集約、宣言内容の公表による可視化
- ③ 宣言企業に対する専門家派遣等による支援
- ④ 認証制度の創設による企業の取組の深化及び企業価値の増加

3 新規投資・ビジネスマッチング促進事業

(1) オートモーティブワールド秋2023（千葉県）、モノづくりフェア2023（福岡県）
出展・セミナー開催
首都圏を含む県外企業に兵庫の地域や県内企業の特徴を直接PRし、ビジネスマッチングを促進するためのセミナーを開催する。

【成果目標】

- ①創業期から安定期に至る成長モデルを多数創出する。
- ②3年間で800社にSDGsにかかる実践目標を宣言させる
- ③宣言企業から認証企業へとランクアップを図る
- ④ビジネスマッチングにより県内企業の事業拡大を図る。
目標：引き合わせ5件
- ⑤事業参画企業の売上高、経常利益の増加率について、毎年1%アップを目指す。また、雇用についても、平均で1社あたり0.5人/年の増加を目指す。

【波及効果】

- ①安定期企業への移行による県内企業の経営基盤の強化
- ②プラチナ企業顕彰や、SDGs宣言・認証による企業価値の増加
- ③広く広報・周知をすることで、波及効果による次に続く企業の出現
- ④県内中小企業者等の新たな事業機会や雇用の創出
- ⑤県民の起業意識の醸成による起業のすそ野の拡大
- ⑥県内地域経済の活性化